

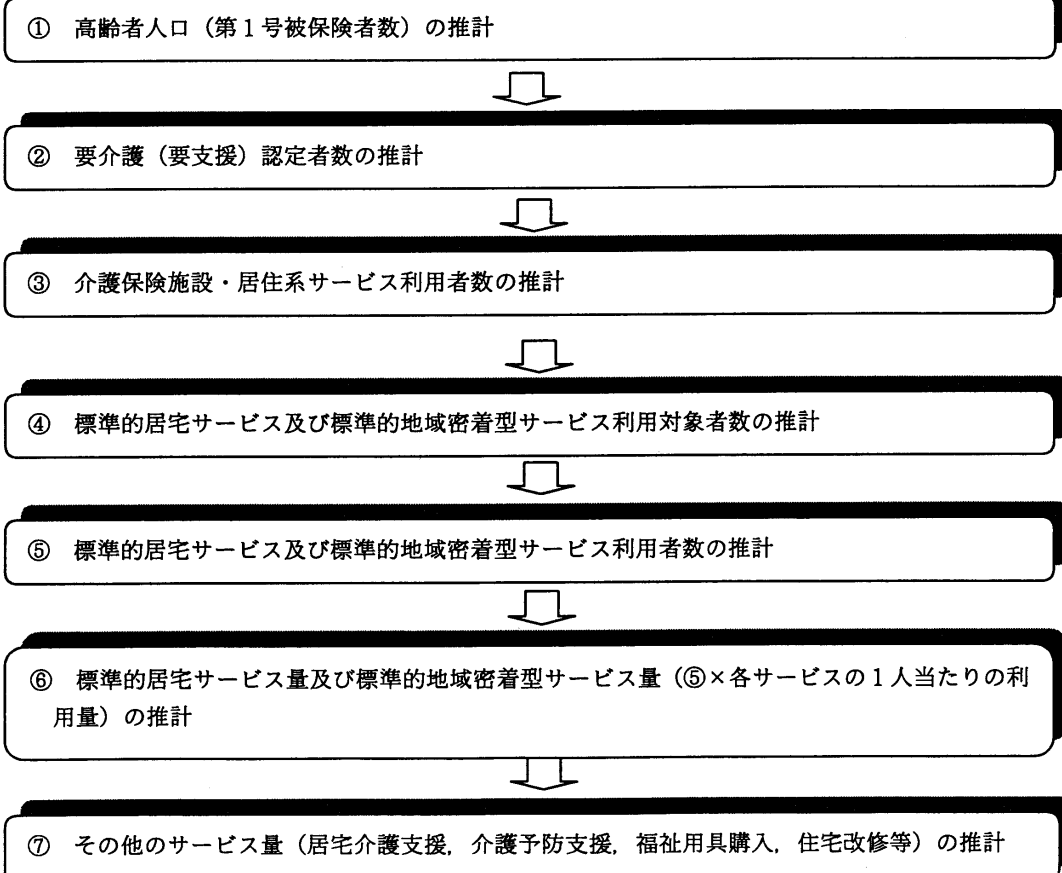
第4期介護保険事業計画の策定に係る介護サービス量の推計について

この資料に記載されている介護サービス量の見込みについては、基本的な考え方を整理するために、第3期計画策定時に厚生労働省から配付されたワークシートを使用して推計したものである。具体的な数値については、今後、8月20日に厚生労働省から配布された第4期計画策定用ワークシートによって精査することから、変更があり得るものである。

【厚生労働省から示されている第4期計画策定の基本的な考え方】（別紙1参照）

- 第4期計画は、第3期計画策定時に設定した平成26年度（第5期計画の最終年度）の目標に至る中間段階の位置付けという性格を有することから、第3期計画策定時に示された「参酌標準」（ガイドライン）の考え方は、第4期計画においても基本的には変更されていない。
- ただし、第3期計画策定作業時以降に、介護療養型医療施設の廃止（平成23年度末）及び療養病床の再編成を行うことが決められたことから、第4期計画は、都道府県が療養病床の再編成を円滑に進めるために策定する地域ケア体制整備構想（京都府にあっては京都府地域ケア確保推進指針。別紙2参照）等と調和が保たれたものとする事とされている。

※介護サービス量の見込みの算出手順



1 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

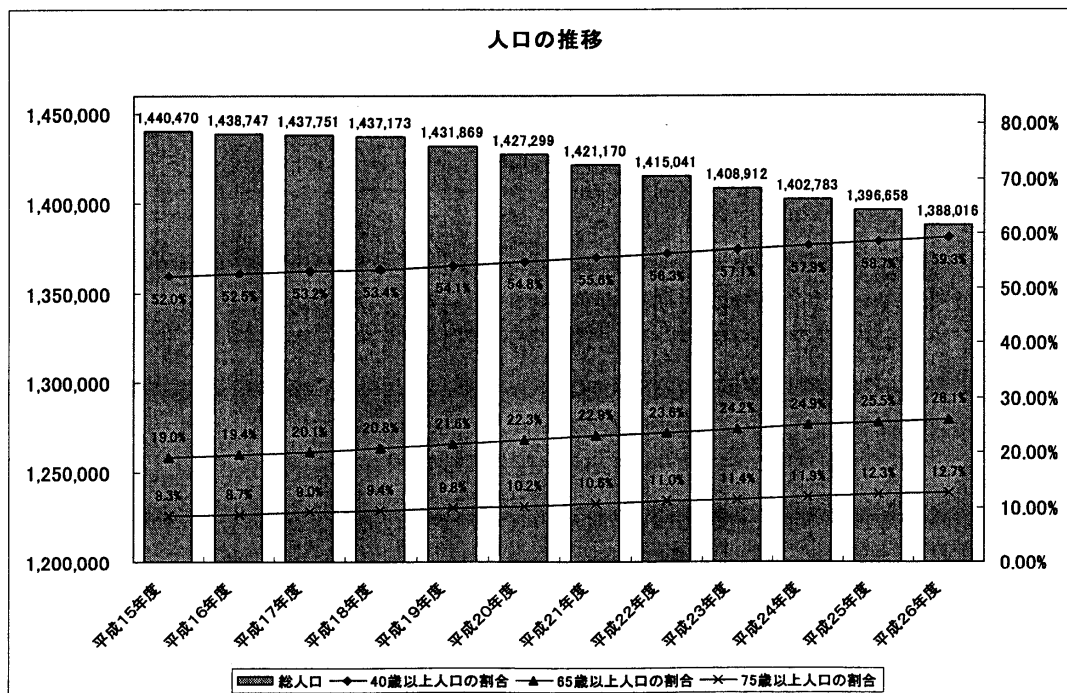
平成26年度までの各年度における高齢者人口（第1号被保険者数）について、平成15年度から19年度の住民基本台帳及び外国人登録の推移から推計した。

- 第3期計画中的実績は、計画値を上回っている。
- しかし、平成26年度における推計値は、第3期計画数値を約4,400人下回った。

【第1号被保険者数の推移】

		18年	19年	20年	21年	22年	23年	26年
第1号被 保険者数 (人)	3期計画	298,763	306,942	315,121	-	-	-	366,075
	4期見込み	298,749	308,939	318,147	325,794	333,441	341,088	361,641
	65～74歳	163,975	168,585	172,244	174,775	177,306	179,837	185,431
	75歳以上	134,774	140,354	145,903	151,019	156,135	161,251	176,210
	75歳 以上比率	45.11	45.43	45.86	46.35	46.83	47.28	48.73
	高齢化率	20.8	21.6	22.3	22.9	23.6	24.2	26.1

注：「4期見込み」の18,19年度は実績。20年度以降は推計である。



2 要介護(要支援) 認定者数の推計

要介護(要支援) 認定者数の推計に関する参酌標準

第3期	第4期(案)
介護予防事業等を実施した場合と、実施しない場合(自然体)の要介護(要支援)認定者数を見込む。 ① 介護予防事業の実施効果 前年度の介護予防事業の対象者の概ね20%について、要支援・要介護状態になることを防止 ② 予防給付の実施効果 前年度の要支援者の概ね10%について、要介護2以上への移行を防止	各保険者において当該地域における<u>介護予防事業等の実施状況及び今後見込まれる介護予防事業等の実施効果を勘案して、要介護(要支援)認定者数を見込む。</u>

- 第3期(平成18, 19年度)の要介護(要支援)認定者数及び出現率は、軽度者(要支援, 要介護1)については実績が計画を大きく下回り、一方、中・重度者(要介護2～5)については実績が計画を上回り、全体では実績が計画を下回った。出現率は、平成16年度から伸びが鈍化し、下降傾向であったが、平成20年に入り上昇傾向に転じている。
- 平成18, 19年度の実績から「要介護(要支援)度」、「年齢階層(前期・後期高齢, 2号)」及び「性別」ごとに出現率の動向を分析し、今後の要介護(要支援)認定者数の推移を見込んだ。
- これに、平成20年4月以降の実績を反映するとともに、今後の介護予防事業等の実施効果を勘案して推計した。

本市における今後の介護予防事業等の実施効果の勘案方法(検討案)

【国の継続的評価分析事業の中間分析結果】

- ① 介護予防事業の実施効果
介護予防事業を実施する前と比較して、要支援・要介護認定を受けた者が、調査対象者1,000人に対して7人(0.7%)(新基準)減少
- ② 予防給付の実施効果
予防給付を実施する前と比較して、要介護度が悪化した者が、調査対象者1,000人に対して155人(15.5%)減少



今後の実施効果として…

国の継続的評価分析事業の中間分析結果を参考として、平成18～20年度に出現率の低下がまだ現れていない要介護2以上を中心に、サービス利用者に限定して、介護予防事業等の実施効果を見込む。

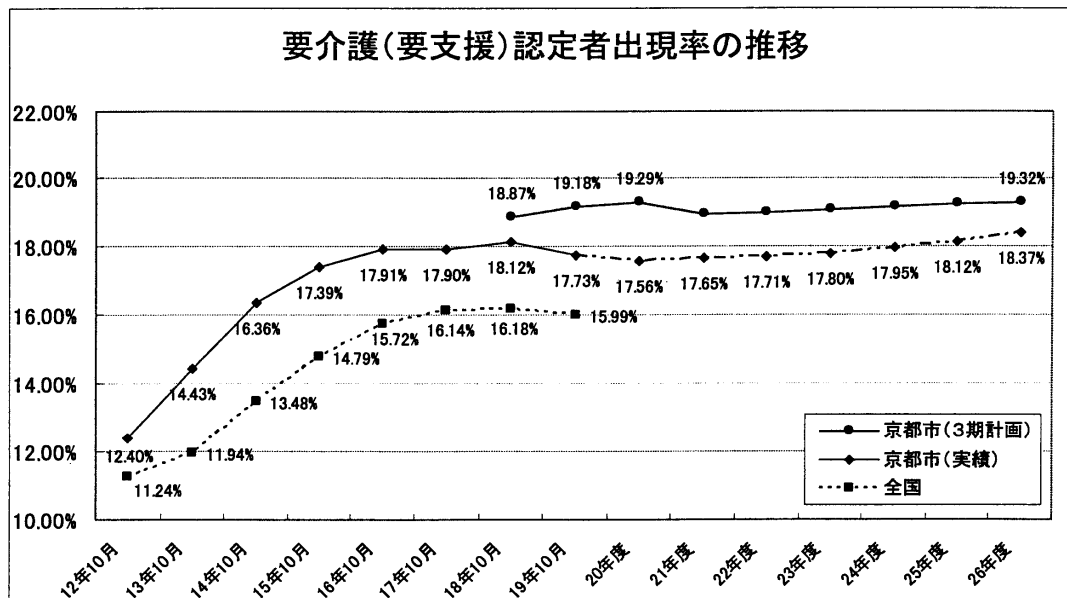
← 第3期の参酌標準では、サービス未利用者も含めて、介護予防事業等の実施効果を見込むことになっている。

【要介護（要支援）認定者数の見込み】

		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	26 年度 (第 4 期)	＜参考＞ 26 年度 (第 3 期)
全体 (人)	3 期計画	57,734	60,210	62,139	-	-	-		71,889
	4 期見込み	55,595	56,229	57,323	59,052	60,632	62,319	68,040	
	要支援1	2,863	4,022	4,068	4,227	4,408	4,607	5,290	3,055
	要支援2	4,026	8,045	8,815	9,692	10,551	11,493	12,817	32,105
	要介護1	16,920	9,568	8,563	8,378	8,124	7,885	9,031	
	要介護2	10,463	11,839	12,534	12,729	12,962	13,249	13,995	
	要介護3	8,477	9,143	9,540	9,818	10,004	10,135	10,508	
	要介護4	7,075	7,502	7,745	8,036	8,322	8,609	9,444	
	要介護5	5,771	6,110	6,058	6,172	6,260	6,341	6,954	8,267
出現 率	3 期計画	18.87%	19.18%	19.29%	-	-	-		19.32%
	4 期見込み	18.12%	17.73%	17.56%	17.65%	17.71%	17.80%	18.37%	

注 1：「4 期見込み」の 18,19 年度は実績、20 年度以降は推計である。

注 2：18 年度の要介護 1 には経過的要介護（旧要支援）を含む。



3 施設・居住系サービスの利用者の推計

＜施設・居住系サービスの利用者数の推計に関する参酌標準＞ …第3期と同じ

① 要介護認定者に対する施設・居住系サービス利用者の割合

要介護2以上の要介護認定者数に対する介護保険施設及び介護専用型居住系サービス（認知症高齢者グループホーム及び介護専用型特定施設）の利用割合を平成26年度において37%以下とする。

② 介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成26年度において、介護保険施設利用者に占める要介護4及び5の割合を70%以上とする。

③ 介護保険3施設における個室・ユニットケア化の推進

平成26年度において、介護保険施設の個室・ユニットケアの割合を50%以上（特別養護老人ホームについては70%以上）とする。

＜療養病床の再編成・介護療養型医療施設の廃止の影響の推計に関する参酌標準＞

④ 医療療養病床から老健施設等への転換分の取扱い

医療療養病床から老健施設等への転換分については、一般の老健施設等とは別のサービス類型として一体的に取扱うこととし、年度ごとのサービス量は見込むが、必要定員総数は設定しないものとする。

⇒ 医療療養病床からの転換によって増加する利用者数は、上記①から③の参酌標準の外数とする。（介護療養型医療施設から医療療養病床等への転換によって減少する利用者数の取扱いは示されていない。）

⑤ 介護療養型医療施設から老健施設等への転換分の取扱い

介護療養型医療施設から老健施設等への転換分については、当該転換分を含めて、施設種別ごと、年度ごとの必要定員総数を定めるが、同じ介護保険財源の中での種別変更であるため、必要定員総数の超過を理由とする指定拒否等を行わない。

(1) 第4期計画策定に当たって考慮が必要な事項

高齢者人口及び 要介護認定者数	① 26年度の高齢者数は、第3期推計の▲1.2% ② 26年度の要介護2の認定者数は、第3期推計の概ね1.7倍
介護療養型医療施設 の廃止、療養病床の 再編成	③ 京都府は、全国で唯一、介護療養病床数が医療療養病床数を上回って（介護6：医療4）いること ④ 介護療養型医療施設の廃止、療養病床の再編成に伴い、市内の療養病床（精神病床及び回復期リハ病床除く）の37.15%が介護療養型老人保健施設に、62.85%が医療療養病床等の医療保険適用病床に転換する見込み（京都府地域ケア確保推進指針）であること
基盤整備に関する 被保険者の意向	⑤ 「施設サービスやグループホームなどの居住系サービスの量を抑えて、保険料を上げない方がよい」が、「保険料がある程度高くなっても、施設サービスやグループホームなどの居住系サービスの量をもっと充実させるべき」を上回っていること（高齢期の生活と健康に関する意識調査）

【高齢期の生活と健康に関する意識調査】… 平成 19 年 12 月実施

問 介護保険制度では、施設サービスやグループホームなどの居住系サービスの利用者の割合が高いほど、また、利用者 1 人当たりの利用される介護サービス量が多いほど、介護保険料が高くなります。
今後の保険料のあり方について、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。

回答の集計結果

調査対象者 回答事項	高齢者(65 歳以上)			若年者 (40～64 歳)
	要介護等 未認定者	要介護等認定者		
		居宅サービス 利用者	居宅サービス 未利用者	
保険料がある程度高くなっても、施設サービスやグループホームなどの居住系サービスの量をもっと充実させるべき	14.3%	16.5%	13.1%	24.2%
施設サービスやグループホームなどの居住系サービスの量を抑えて、保険料を上げない方がよい	36.7%	21.1%	20.5%	29.3%
その他	4.5%	4.4%	3.1%	8.1%
わからない	27.8%	36.4%	32.7%	32.9%
無回答	16.7%	21.5%	30.7%	5.5%

(2) 本市における施設・居住系サービスの利用者の推計の基本的な考え方

第 3 期
① 施設・介護専用型居住系サービス 要介護 2 以上の認定者数の 37%以下（国の参酌標準どおり）
② ①のうち施設サービス 第 1 号被保険者数の 3.3%（第 2 期の国の参酌標準を参考にして設定）
③ 介護専用型居住系サービス ①から②を引いて算出した人数（第 1 号被保険者数の 0.41%）



第 4 期(検討案)
① 各施設・居住系サービス（介護療養型老人保健施設除く） それぞれの施設・居住系サービスごとに、利用対象者として想定される要介護度の認定者数に対する、当該施設・居住系サービスの利用者数の比率は、第 3 期計画と同水準を確保
② 施設・介護専用型居住系サービスの利用者総数 施設・介護専用型居住系サービスに、介護療養型医療施設から転換した医療療養病床等の入院患者数を含めて、要介護 2 以上の認定者数の 37%以下
③ 施設・居住系サービス（混合型特定施設を含む）の利用者総数 第 1 号被保険者数に対する施設・居住系サービス（混合型特定施設を含む）の利用者数の比率が、第 3 期計画と同水準（第 1 号被保険者の概ね 4%）になるように配慮

(3) 各施設・居住系サービスの利用者数の推計

- それぞれの施設・居住系サービスごとに、利用対象者として想定される要介護度の認定者数（第4期推計）から推計した利用者数は、以下のとおりである。
- なお、介護老人福祉施設の新規入所者の約半数が介護老人保健施設から入所している現状があることから、介護老人保健施設の利用者の伸びを抑えて、その代わりに、介護老人福祉施設の利用者を伸ばしている。
- また、介護療養型老人保健施設及び介護療養型医療施設については、京都府地域ケア確保推進指針において示された病床数（定員数）の割合で、介護療養型老人保健施設に転換した場合の利用者数である。

うち医療療養病床等に
約 1,200 人移行

【平成 26 年度における利用者数】

	利用対象者として 想定される要介護度	第3期計画の 利用者比率	第3期計画	第4期計画 (検討案)	増減
介護老人福祉施設 (地域密着型を含む)	要介護3から5	概ね 21%	5,674 人	5,843 人	169 人
介護老人保健施設	要介護2から5	—	3,716 人	5,279 人	1,563 人
(再掲)従来型老人保健施設	要介護2から5	概ね 9%	(3,716 人)	(3,823 人)	(107 人)
(再掲)介護療養型老人保健施設	要介護4及び5	—	(0 人)	(1,456 人)	(1,456 人)
介護療養型医療施設	要介護4及び5	—	2,690 人	0 人	▲2,690 人
介護専用型特定施設 (地域密着型を含む)	要介護2及び3	概ね 3%	620 人	947 人	327 人
認知症対応型共同生活介護	要介護2及び3	概ね 5%	890 人	1,387 人	497 人
混合型特定施設	要支援1から要介護2	概ね 3%	889 人	1,231 人	342 人
合 計			14,479 人	14,687 人	208 人

【京都府地域ケア確保推進指針による療養病床の今後の見通し】

<平成 19 年 4 月 1 日>

医療療養病床 2,647 床 (市内：1,414 床)
介護療養病床 3,822 床 (市内：2,961 床)
療養病床の計 6,469 床 (市内：4,375 床)



<平成 24 年度末>

医療療養病床	約 3,660 床	56.66%
回復期リハビリテーション病床(転換分)約 100 床		1.55%
介護療養型老人保健施設	約 2,400 床	37.15%
一般病床(転換分)	約 300 床	4.64%
合計	約 6,500 床	100.00%

【第4期計画期間における施設及び居住系サービスの利用者数】

	21年度	22年度	23年度	26年度
介護保険施設及び居住系サービス利用者数	11,385	11,928	12,547	13,456
要介護2～5に占める割合	31.0%	31.8%	32.7%	32.9%
介護保険施設利用者数	10,485	10,788	11,120	11,122
介護老人福祉施設	4,666	4,881	5,088	5,843
(再掲) 地域密着型介護老人福祉施設	(102)	(149)	(233)	(491)
介護老人保健施設	3,294	3,382	3,507	5,279
(再掲) 介護療養型老人保健施設	(0)	(0)	(0)	(1,456)
介護療養型医療施設	2,525	2,525	2,525	0
施設利用者のうち要介護4・5の利用者数	6,308	6,478	6,659	6,376
施設利用者に占める割合	60.2%	60.0%	59.9%	57.3%
居住系サービスの利用者数	900	1,140	1,427	2,334
認知症対応型共同生活介護	733	854	976	1,387
介護専用型特定施設	167	286	451	947
(再掲) 地域密着型介護専用型特定施設	(81)	(109)	(137)	(224)

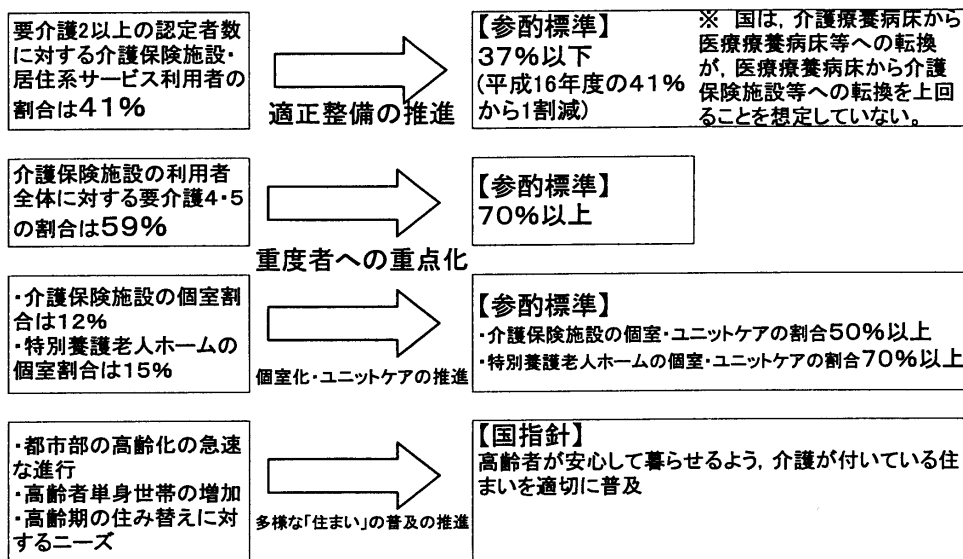
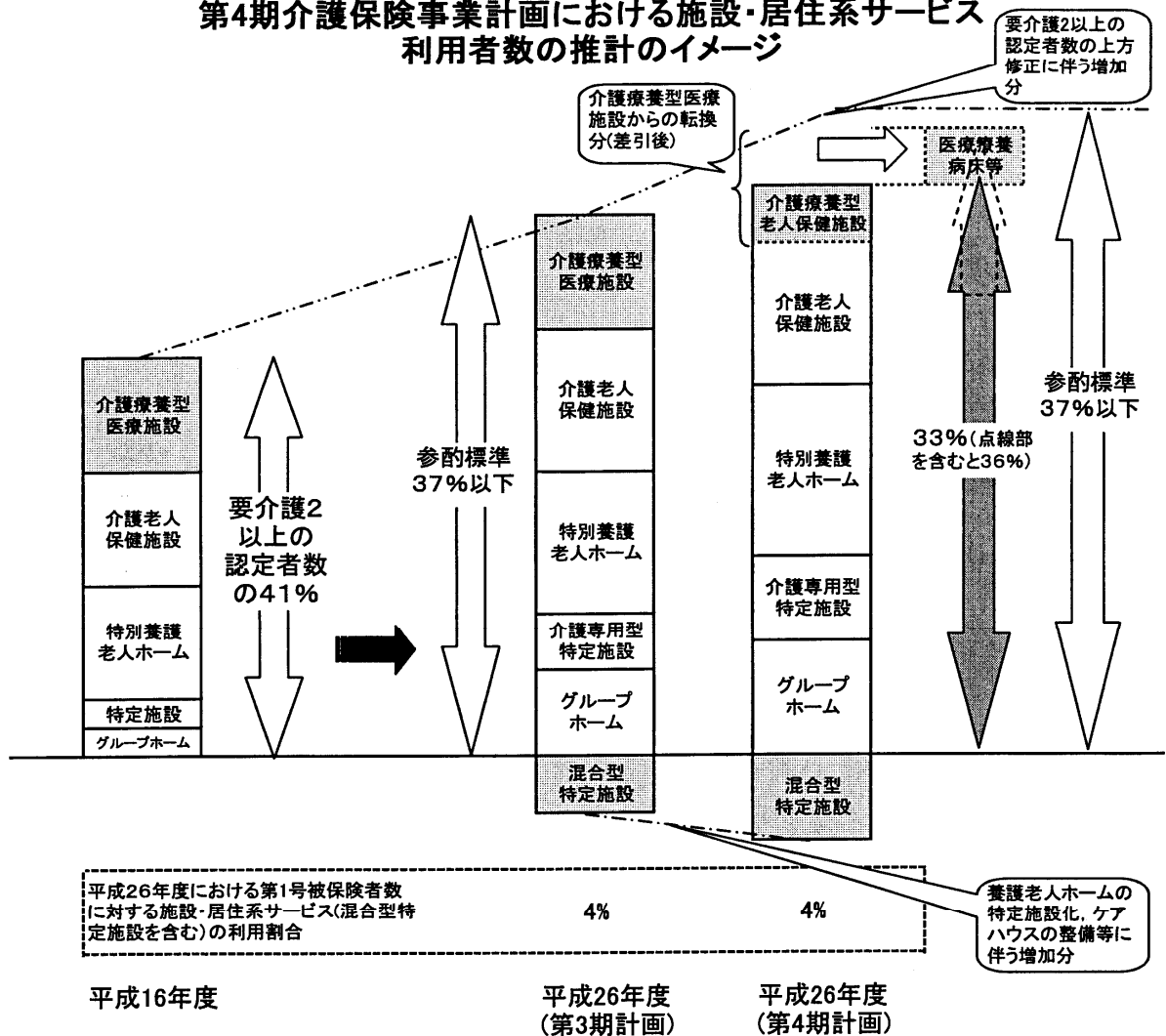
注1：平成20年6月に行われた京都府による療養病床を持つ医療機関へのアンケートによると、介護療養病床の92%、医療療養病床の45%の転換先が未定となっている。診療報酬の改定時期等を踏まえると、療養病床から介護療養型老人保健施設等への転換は、第4期計画期間の後期に集中すると思われることから、第4期計画期間中は、従前どおり、介護療養型医療施設の利用者として見込む。

注2：平成21年度から23年度までの介護療養型医療施設の利用者数については、平成20年4月の給付実績をもとに、4月以降に介護療養病床から医療療養病床に転換した病床数を踏まえて推計した2,525人を見込んでいる。

(4) 第4期計画策定後の見直しの必要性

介護療養型医療施設の廃止、療養病床の再編成について、現時点では、転換意向を未定としている医療機関が多く、今後の動向次第では、大幅に変わることがあり得ることから、第4期計画策定後も、医療機関の動向を注視し、第5期計画において必要な見直しを行なうものとする。

第4期介護保険事業計画における施設・居住系サービス 利用者数の推計のイメージ

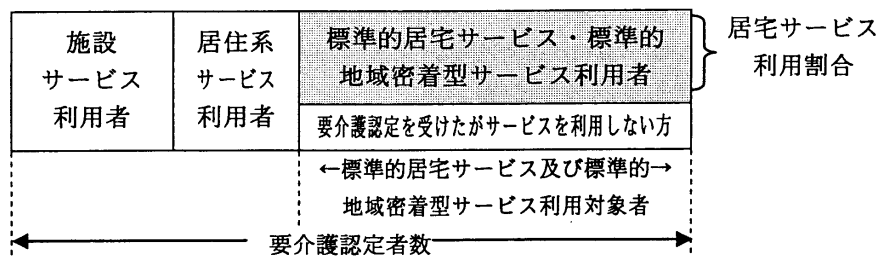


【参考：第3期計画における介護保険施設及び介護専用型居住系サービスの利用状況】

	18年度		19年度		20年度
	計画	10月実績	計画	10月実績	計画
介護保険施設及び居住系サービス利用者数	10,811	10,537	11,212	10,635	11,632
要介護2～5に占める割合	35.7%	33.2%	37.1%	33.1%	37.4%
介護保険施設利用者数	10,202	9,999	10,491	10,100	10,799
介護老人福祉施設	4,349	4,177	4,549	4,280	4,749
（再掲）地域密着型介護老人福祉施設	（0）	（0）	（40）	（18）	（90）
介護老人保健施設	3,163	3,186	3,252	3,157	3,360
介護療養型医療施設	2,690	2,636	2,690	2,663	2,690
施設利用者のうち要介護4・5の利用者数	6,131	5,930	6,649	6,184	7,195
施設利用者に占める割合	60.1%	59.3%	63.4%	61.2%	66.6%
居住系サービスの利用者数	609	538	721	535	833
認知症対応型共同生活介護	609	538	644	535	679
介護専用型特定施設	0	0	77	0	154
（再掲）地域密着型介護専用型特定施設	（0）	（0）	（29）	（0）	（58）

5 標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス等の利用量の推計

(1) 標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用者数の推計



① 標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用対象者の推計

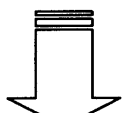
標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用対象者
 = 要介護認定者数 - 施設サービス利用者数 - 居住系サービス利用者数

〔標準的居宅サービス〕

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、
 通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、
 居宅療養管理指導、福祉用具貸与

〔標準的地域密着型サービス〕

夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能居宅介護



② 標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用者数の推計

標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用者数
 = 標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用対象者 × 居宅サービス利用割合

〔居宅サービス利用割合（19年10月実績）〕

要介護認定を受けた方のうち、実際にサービスを利用する方の割合

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	全体
利用割合	58.6%	63.5%	74.2%	83.7%	81.7%	74.9%	61.9%	73.4%

【標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス利用者数】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
①要介護認定者数	56,229	57,323	59,052	60,632	62,319	68,040
②施設・居住系サービス利用者数	10,635	10,824	11,385	11,928	12,547	13,456
③特定施設(自立者も入居可能)	781	829	855	947	1,024	1,231
④居宅サービス利用対象者数 ①-(②+③)	44,813	45,670	46,812	47,757	48,748	53,353
⑤標準的居宅サービス利用者数	32,893	33,514	34,255	34,849	35,464	38,559
④×利用割合						
介護給付	25,495	25,593	25,686	25,635	25,541	27,412
予防給付	7,398	7,921	8,569	9,214	9,923	11,147

※ 端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

(2) 各標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス等の利用量の推計

- 各標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービス並びにその他のサービスの利用量について、これまでの利用実績等を踏まえて、要介護度ごとに推計した。
- 短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護については、事業所の整備見込みを考慮した。

【各標準的居宅サービス及び標準的地域密着型サービスの利用量】

			平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護給付	居宅サービス	訪問介護	2,698,481 回	2,703,641 回	2,701,445 回
		訪問入浴介護	44,220 回	44,504 回	44,642 回
		訪問看護	285,231 回	286,246 回	286,390 回
		訪問リハビリ	49,792 回	50,068 回	50,155 回
		居宅療養管理指導	50,137 人	50,037 人	49,854 人
		通所介護	1,025,563 回	1,025,126 回	1,022,344 回
		通所リハビリ	436,339 回	436,923 回	436,400 回
		短期入所	372,469 日	377,186 日	380,173 日
		福祉用具貸与	166,941 人	167,931 人	168,445 人
介護予防給付	介護予防サービス	夜間対応型訪問介護	4,032 人	5,940 人	8,904 人
		認知症対応型通所介護	57,093 回	57,508 回	57,629 回
		小規模多機能型居宅介護	3,098 人	4,753 人	6,131 人
		介護予防訪問介護	72,620 回	78,024 回	83,966 回
		介護予防訪問入浴介護	0 回	0 回	0 回
		介護予防訪問看護	9,592 回	10,391 回	11,268 回
		介護予防訪問リハビリ	3,010 人	3,262 人	3,537 人
		介護予防居宅療養管理指導	2,808 回	3,019 回	3,251 回
		介護予防通所介護	23,375 人	25,169 人	27,140 人
	地域密着型介護予防サービス	介護予防通所リハビリ	7,712 人	8,318 人	8,984 人
		介護予防短期入所	3,311 日	3,601 日	3,981 日
		介護予防福祉用具貸与	16,646 人	17,972 人	19,430 人
		介護予防認知症対応型通所介護	0 回	0 回	0 回
		介護予防小規模多機能型居宅介護	92 人	141 人	182 人

【その他のサービスの利用量】

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護給付	居宅支援	308,230 人	307,625 人	306,493 人
	特定福祉用具販売	6,316 人	6,391 人	6,468 人
	住宅改修	4,697 人	4,753 人	4,810 人
予防給付	介護予防支援	102,829 人	110,567 人	119,074 人
	特定福祉用具販売	2,173 人	2,336 人	2,514 人
	住宅改修	2,367 人	2,544 人	2,738 人

注：いずれも1年間の利用量